

大型特殊免許・車両系の教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20%（上限10万円）となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

入学金、適性検査、技能教習料(延長分・補修分を除く)および学科講習料

支給対象合計額 139,500円 (20%相当は 27,900円)

◆教習料金の価格◆

- ・技能教習…1時限あたり9,900円
- ・技能検定…1回あたり8,800円

単位(円)

取得免許	A						小計	B		合計
	入学金	適性検査	証明書	写真代	講習料	テキスト代		技能教習	検定料	
大型特殊	44,000	2,200	2,750	880	-	-	49,830	59,400	8,800	118,030
車両系(整地等14h)講習	-	-	-	-	31,900	2,000	33,900	-	-	33,120
受講料金総額	44,000	2,200	2,750	880	31,900	2,000	83,730	59,400	8,800	151,930

- \* 合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最小金額です。
- \* 割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。
- \* 教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000円の退校手数料がかかります。  
なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。
- \* 直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり9,900円)がかかります。